平成２６年（フ）第８０号
広島県三原市東町３丁目３番３号
破産者　藤田　幸江（旧姓田頭）
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第８２号
広島県尾道市因島重井町5226番地
破産者　箱崎　　誠
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１号
広島県福山市高西町２丁目５番17号　コーポ高西102、申立時の住所広島県尾道市向島町5613番地33
破産者　檀上　清伸
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第１６７号
山口県下関市熊野町２丁目13―46　リバティハイツⅢ201、住民票上の住所山口県下関市武久町１丁目14番27号
破産者　竹中幸子こと　林　　幸子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第１号
山口県下関市梶栗町５丁目４番６号、前住所茨城県水戸市元吉田町2542番地の１前々住所千葉市花見川区千種町365番地11
破産者　出口千賀子（旧姓石田）
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第２号
山口県下関市豊浦町大字黒井97番地50　ほっとホーム一歩社、前住所山口県下関市汐入町８番５号
破産者　馬庭　雅美（旧姓田中）
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第３号
山口県下関市貴船町１丁目11番19号
破産者　未来板金サービスこと　橋詰　喜好
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第３５２号
愛媛県伊予市上吾川甲1187番地２、住民票上の住所愛媛県伊予市上吾川1046番地
破産者　三原久美子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５８号
愛媛県松山市姫原２丁目６番13号
破産者　續木　敬子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６号
愛媛県松山市道後姫塚乙37番地４　第85杉フラット401号
破産者　小林　京子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９号
愛媛県東温市見奈良350番地２
破産者　小櫃　聖子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１号
大分県杵築市山香町大字野原1618番地２
破産者　曽根崎　明
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
宮崎市宮田町12番９号　双葉館５Ａ
破産者　田中　優子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１９号
宮崎県西都市大字三宅4422番地１　県営住宅石貫団地１棟５号
破産者　日髙　宏幸
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９号
宮崎県日南市大字平野26番地
破産者　山元　英俊
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第４１７号
鹿児島県鹿児島市山田町2150番地13
破産者　田中惠智子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４４６号
鹿児島県鹿児島市坂之上３丁目13番１号　ガーデンハイツＫ204号
破産者　鶴田　隆昭
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５号
鹿児島県鹿児島市城山町３番32号　ロワイヤルヒルズ城山415号
破産者　前田ひとみ
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１１４号
鹿児島県伊佐市大口山野2370番地２
破産者　下小**薗**太作
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第５３号
東京都府中市宮西町３丁目８番地の１セザールプラザ府中222
再生債務者　結城　　努
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再イ）第６号
岐阜県揖斐郡大野町大字下方954番地10
再生債務者　下條　正巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２６年（再イ）第１８号
静岡県富士宮市大岩14番地の13　エムスクウェアーⅡ202
再生債務者　佐藤　賢宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再イ）第６１号
広島市西区天満町19番26―303号
再生債務者　高谷　元啓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１８号
鹿児島県鹿児島市武岡１丁目113番14号
再生債務者　藤田　雄一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係